

子育て支援・関連団体の皆様へ

特定非営利活動法人あっと
代表 久保田 美代

やまぐち子育て公益ポータルサイトあっとほーむの開設に伴うブログ登録のお願い

私たちNPO法人あっとは子育てサイト「やまぐち子育て公益ポータルサイトあっとほーむ」を平成21年6月に正式オープンしました。このサイトは、行政と民間の枠を超えた、山口(山口市と周辺部)の子育て親子の知りたい情報をわかりやすく提供できることを目的としています。

<http://www.attohome.org/> (「あっとほーむ山口」で検索)

< サイトトップページのイメージ >



またサイト内では、子育て支援団体や子育て期の保護者皆様の様々な市民活動・サークル活動を認知・応援・参加していただく手段のひとつとして「ブログひろば」の開設を考えています。「ブログひろば」は様々な企業・法人が提供するブログサービス(例：それっっちゃ、CANPAN、など)を利用して各団体の皆様が発信している活動情報を集約して掲載するものです。これによって情報を探している人にとって探しやすい・新しい情報を得やすい、情報を発信している人にとっては伝えたい人に声の届くサイトを目指します。**登録・掲載料は無料です。**

山口市市民活動支援センター「さぼらんて」のホームページ「<http://www.saporant.jp/>」の「市民活動電子図書館」へ団体登録され活動内容について情報発信されている市民活動団体の皆様についてもこのサービスはご利用いただけます。

やまぐち子育て県民運動ホームページ「やまぐち子育てゆびとまネット」のホームページ「<http://www.yamaguchi-kosodate.net/yubitoma/>」へ団体登録され「活動レポート」で情報発信されている市民活動団体の皆様についてもこのサービスはご利用いただけます。

あっとほーむ「ブログひろば」に掲載いただくには規約(別紙)に同意していただく必要があります。

<サイト内でブログの表示について>

- ・サイトトップページに記事の到着日時順にタイトル表示(10件まで)
リンクをクリックすると別ウィンドウに各ブログ(活動レポート)表示。



ブログサービス例

さぼらんて例



- ・「ブログひろば」ページにカテゴリーの記事の到着日時順に表示

ブログひろば

取材しました

- 5/4 vol. 1 佐藤光恵さん (オヤコノミカタ)
- 5/2 ファミリー・サポート・センターに登録しよう！ (自分力研究所)
- 5/1 中央公園(白石地区) (こどもtoおでかけ)

つどいの広場

- 5/14 お野菜 (てとと)new!
- 3/2 ＊お母さんのためのお楽しみ講座＊ (嘉川子育て支援連絡組織“みらい”)

サロン・サークル

- 5/8 スマイルポケットへ親子でSmileへ母の日プレゼント (山口市三和児童館)

- ・上記団体名をクリックすると団体の基本情報を表示

ブログひろば

団体・ブログ名	つどいの広場:ほっとさろん西門前でととと
活動・掲載内容	「ほっとさろん西門前でととと」は、山口市中心商店街の空き店舗を活用した子育て中の家族とそれを取り巻く地域の人々の交流スペースです。開館中は誰でも無料で利用できます。山口市の委託を受けて「特定非営利活動法人あっと」が運営しています
連絡先	山口県山口市本町2丁目1-3ほっとさろん西門前でととと 083-921-0428 メールアドレス: teto2@c-able.ne.jp
ブログ	http://blog.canpan.info/teto/

< ブログ登録内容について : サンプル >

登録いただく内容は以下です (左に項目、右に記入例)。 **が必須です。**

団体・ブログ名 *	<input type="text" value="ほっとさろん西門前でととと"/>
活動・掲載趣旨・内容	<input style="height: 80px;" type="text" value="「ほっとさろん西門前でととと」は、山口市中心商店街の空き店舗を活用した子育て中の家族とそれを取り巻く地域の人々の交流スペースです。開館中は誰でも無料で利用できます。山口市の委託を受けて「特定非営利活動法人あっと」が運営しています"/>
連絡先	<input style="height: 40px;" type="text" value="山口県山口市本町2丁目1-3ほっとさろん西門前でととと
083-921-0428"/>
Eメール	<input type="text" value="teto2@c-able.ne.jp"/>
ブログURL *	<input type="text" value="http://blog.canpan.info/teto/"/>
RSS読み取りURL *	<input type="text" value="http://blog.canpan.info/teto/index1_0.rdf"/>

尚、登録いただいたブログについては1日1回~2回程度情報を自動収集するため、**登録いただ以外**の当サイトにおいての作業は必要ありません。

「やまぐち子育て公益ポータルサイトあっとほーむ」ブログひろばご利用規約

掲載内容

次に掲げる要件を備えているものを掲載対象とします。

- (1) 山口の子育て親子(主に就学前までの子ども)を対象とし市民生活に利便を供することのできるものであること。
- (2) 公正で真実なものであること。
- (3) 受け手に不利益を与えることのないものであること。
(第三者を誹謗中傷している場合、第三者に損害又は不利益を与える場合は掲載できません)
- (4) 児童及び青少年に与える影響を考慮したものであること。
- (5) NPO団体の媒体として、公共性、中立性及び品位を損なうおそれがないこと。
- (6) 法令又は条例若しくは規則に違反し、又は抵触するおそれがないこと。
- (7) 公の秩序又は善良な風俗習慣に反しないものであること。
- (8) 個人の都合によるものでないこと。
- (9) 政治活動を目的とするものでないこと。
- (10) 宗教活動を目的とするものでないこと。
- (11) 高額商品の販売を目的とするものでないこと。

内容によっては掲載をご遠慮させていただく場合もございますのでご理解ください。また不適切な内容があった場合に該当ブログについて掲載を休止もしくは停止させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

また1年以上ブログ(活動レポート)の更新がない場合掲載を休止させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

携帯電話での閲覧に対応していない(ブログ)サービスをご利用の場合、PCサイトへの掲載のみとなり携帯サイトへは掲載されません。

Web&Mail Service の中止

1. 天災、事変、その他の非常事態が発生しもしくは発生するおそれがある場合、あっとほーむに関連して特定非営利活動法人あっとおよび運営保守受託事業所が管理する設備の保守を定期的にもしくは緊急に行う場合、または特定非営利活動法人あっとおよび運営保守受託事業所が設置、管理する設備の異常、故障、障害その他 あっとほーむの提供ができない事由が生じた場合、特定非営利活動法人あっとは、自らの判断により、あっとほーむの提供の全部または一部を中断および中止することができるものとします。

法令等により開示が求められた場合

本規約に関して生じた訴訟その他の紛争については、法律に専属管轄の定めがある場合を除いて、山口地方裁判所または山口簡易裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

準拠法本規約の効力、内容および解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

付則 この規約は平成21年6月1日から実施します

< ブログひろば登録用紙 >

以下にご記入ください。

担当者氏名 年 月 日 規約に同意する

1．団体・ブログ名（全角で 15 文字以内）< 公開 > 必須

2．活動内容・掲載趣旨 < 公開 >

3．連絡先 < 公開 >

4．E-mail < 公開 >

5．ブログ URL < 公開 > 「さぼらんて」「やまぐち子育てゆびとまネット」利用の場合は不要
その他は必須

ご協力ありがとうございました。

特定非営利活動法人あっととは・・・

設 立：平成 1 8 年 3 月

構 成：理事 7 名、会員 3 1 名

主な事業：・ 山口市からの委託事業
 「ほっとさろん西門前でと
 てと」の運営
 ・ 子育てサロンサークルマッ
 プ作成交流事業

〒753-0046

山口市本町 2 - 1 - 3

ほっとさろん西門前でとと気付け

T E L、F A X：083-921-0428

E - M A I L：teto2@c-cble